

旧吉田茂邸の再建に向けた要望書

大 磯 町

平成21年7月

平成21年7月9日

神奈川県知事
松沢 成文 殿

大磯町長 三好 正則

1. はじめに

吉田茂氏は、外務省官僚として諸外国で領事、書記官、大使などを歴任し、終戦後
ひがしくにのみやなるひこは東久邇宮稔彦内閣、しではらきじゅうろう幣原喜重郎内閣時に外務大臣を務め、1946年（昭和21年）に第一
次吉田内閣を発足させて、日本国憲法を成立させました。

1948年（昭和23年）から1954年（昭和29年）までの6年間には、通算5回にわたり内閣を組織しましたが、この間、1951年（昭和26年）には、サンフランシスコ対日講和条約の締結を実現し、日本の国際社会への復帰を果たすなどの戦後復興を成し遂げ、戦後における日本社会の在り方を方向付けました。

吉田茂氏は、太平洋戦争の前から、米国の駐日大使に対して日本人の国民性について懇切丁寧に説明して理解を促すなど、戦前戦後を通して英米協調路線の外交を貫く信念があり、その信念に基づく行動が、戦後の荒廃した日本に対してこれから進むべき道筋を明確に示し、今日の日本の繁栄の礎を築いたといえます。1967年（昭和42年）の逝去時には、戦後の政治に尽くした功績が称えられて最高位の勲章である
だいくんいきっかしょうけいしよく大勲位菊花章頸飾を授かり、戦後唯一の国葬が行われました。

また、地元大磯町においても、町立大磯小学校と町立大磯中学校の校門にそれぞれ学校名を記したほか、町立国府中学校には「相手の立場で考える思いやりが大切」という意味の教師の心構えを記した書を寄贈するなど、地域とも交流を深め、町民からも“吉田さん”と呼ばれて慕われました。

1965年（昭和40年）には、大磯町の名誉町民となり、ご逝去の際には、町を挙げてお見送りしました。

このような経歴を持つ吉田茂氏の本邸が、平成21年3月22日に焼失してしまった

ことは大磯町としても大変残念な事です。

県におかれましては、大磯都市計画公園（第7・4・1号大磯城山公園）の拡大区域内となる本邸跡地に建築する建物について、「旧吉田茂邸再建検討会議」をはじめとする組織を焼失後速やかに設置し、現在検討作業を進めていただいているところです。

大磯町におきましても、本邸跡地に建築する建物について、地元にとってどのように建築することが望ましいのか、大磯町議会議員6名で構成する「旧吉田茂邸再建特別委員会」と町民15名で構成する「旧吉田茂邸再建検討委員会」において、それぞれ意見をとりまとめていただきました。

この要望書は、これら町議会や町民から提出された意見を尊重して内容の検討を行い、県に対して大磯町の総意として示すものです。

2. 旧吉田茂邸の利活用について

旧吉田茂邸には、吉田茂氏が実際に住み、政界引退後も、池田勇人氏いけだはやとや佐藤栄作氏さとうえいさくをはじめとする多くの政財界人が訪れました。また、吉田茂氏が亡くなった後も、1979年（昭和54年）には、大平正芳首相おおひらまさよしとジミー・カーター大統領の日米首脳会談が開催されるなど、日本の戦後政治史の重要な場面を目撃してきた空間です。

大磯町としては、こうした貴重な歴史的空間を再現し、県民のみならず多くの人々が訪れ、利用できるようにすることで、戦前戦後の日本が歩んだ歴史や近代政治を学ぶ教育の拠点になると考えています。

本邸西側の日本庭園に面した玄関ホールから入って、応接間棟の1階と2階部分、食堂及び「金の間」や「銀の間」を含む新館部分は、有料見学ゾーンとして精巧な複製品

を含む調度品を配置するほか、来館者が在りし日の吉田茂氏と自らを重ねる気分をより深く味わえるように、一般見学とは重ならない時間帯又は日程で、時間貸しできるような利活用が相応しいと考えます。

また、有料見学ゾーンを除く部分を、来園者が気軽に休憩できるお休み処や、地域の交流を図るための各種集会や研修施設として利活用することによって、観光や邸園文化の交流拠点にもなると考えています。

3. 旧吉田茂邸の再建について

大磯都市計画公園（第7・4・1号大磯城山公園）の拡大区域内となる本邸跡地に建築する建物については、可能な限り焼失前の姿を再現できるような再建に取り組まれるよう要望します。

特に、「心字池」のある日本庭園に面した部分、数奇屋建築を近代化した独自の作風を確立したことで知られる吉田^{よしだいそや}五十八氏が手がけた荘厳なつくりの本邸部分、及び「金の間」や「銀の間」も含む新館部分は、「兜門」から入って、「心字池」のある日本庭園から眺めた時に、庭園と一体となった佇まいの秀麗さに魅力があります。

したがって、この部分は、県民のみならず多くの人に見学していただき、吉田茂氏が過ごした空間をより身近に体感し、部屋を利用することによってその息遣いを肌で感じることができるよう、焼失前の部材と同じ種類の良質な木材を使い、仕様についても忠実に再現して、将来の文化財指定をも視野に入れた再建に取り組まれるよう要望します。

4. 県と町の役割について

大磯町の財政状況は厳しい状況が続いており、歳出面についても財政健全化計画に沿

って、人件費の抑制や事務事業の見直しによる経費削減に取り組んでいるところですが、多額の再建費用を捻出することは極めて困難な状況にあります。

つきましては、本邸跡地が大磯都市計画公園（第7・4・1号大磯城山公園）の拡大区域内に位置していることも踏まえ、県が主体となって再建していただきたく要望します。

なお、再建後は、この建物が県立都市公園の最重要建築物となるばかりでなく、大磯町にとっても町の魅力を高める重要な拠点となることから、町が建物の維持管理を担ってまいりたいと考えます。

また、大磯町としては、全国に旧吉田茂邸の再建費用等に充てるための寄附金を呼びかけていますので、少しでも焼失前の姿を再現できるよう、集まった浄財については県に提供してまいります。

5. おわりに

県におかれましては、旧吉田茂邸における火災の後、大磯城山公園区域の拡大に向けた手続きを引き続き進めていく方針を速やかに打ち出されたほか、「旧吉田茂邸再建検討会議」をはじめとする組織を迅速に設置し、再建に向けた検討を進めていただくなど、積極的な対応に取り組んでいただき厚く御礼申し上げます。

日本庭園に関しましても、県によって整備を進めていく方針であると承知しておりますが、バラ園の整備については地元の関心が非常に高いことから、「兜門」・「七賢堂」・「銅像」及び松林と一体となった庭園の整備にあたりましては、バラ園の再生に格別のご配慮をいただきたいと存じます。